

■はじめに

1 むつ市都市計画マスタープラン策定（見直し）にあたって

平成17年3月、むつ市、大畑町、川内町、脇野沢村が合併し、新むつ市となりました。

この合併により現在は、むつ、大畑の2つの都市計画区域が存在し各区域には、平成7年3月策定のむつ市都市計画マスタープラン、平成14年3月策定の大畑都市計画マスタープラン（大畑まちづくりプラン）がありますが、川内町、脇野沢村には都市計画区域がなく都市計画マスタープランがありません。

よって、この合併をふまえてむつ市全域を対象とした都市計画区域の一体化、準都市計画区域の設定を見据え、むつ市都市計画マスタープランの策定（見直し）を行いました。

2 策定の方法

むつ市都市計画マスタープランは、平成20年度から平成21年度までの2年での策定（見直し）となり、平成20年度では「市民アンケート調査」の実施や市民の方に都市計画に興味を持って頂くために「むつ市都市計画マスタープラン公開勉強会」を2回開催しました。また、平成21年度では市民の声を反映させるため、自由参加型の「陸奥の国のまちづくりワークショップ」を6回開催し、市のホームページを活用しEメールなどによる意見の募集、作成途中段階での素案の閲覧、意見募集も行いました。

ワークショップの開催にあわせて、県関係、各種団体、事務組合、市庁内関係部署などの都市計画に関わる分野から委員を選出し「むつ市都市計画マスタープラン策定委員会」を設置し、市民意見などにもとづき、具体性や妥当性を検討しながら原案としてとりまとめました。

原案に対しては広く市民からの意見を取り入れるため1カ月のパブリックコメントを実施し、意見を反映させた後、「むつ市都市計画マスタープラン策定委員会」で了承されたものを案として「むつ市都市計画審議会」で審議され、公表となりました。

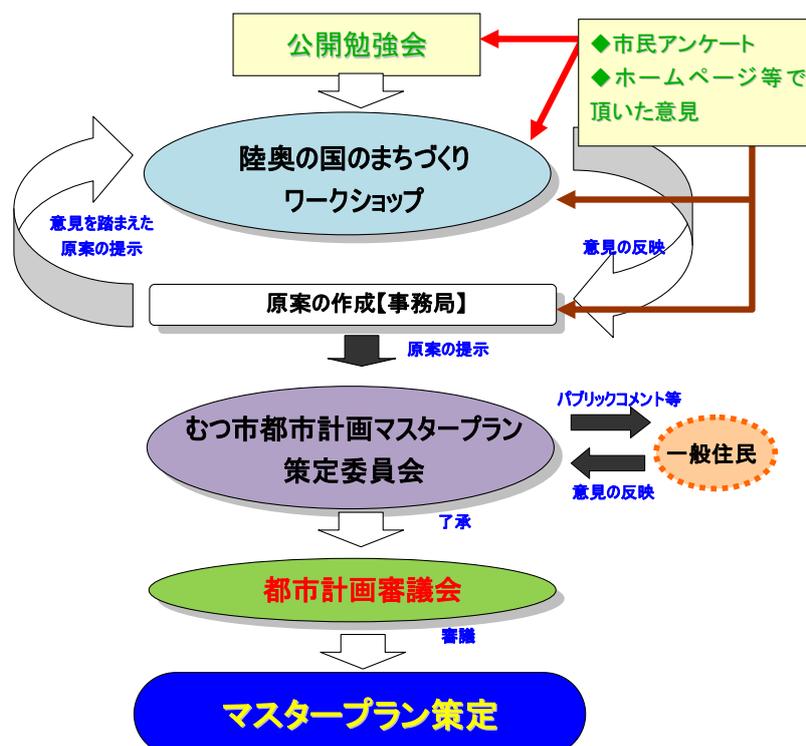


図 都市計画マスタープラン策定までのフロー

3 都市計画における課題

人口減少や超高齢社会などが進む中、既存の公共公益施設の維持管理費や更新費は今後ますます増加していくこととなります。また、人口減少と人口密度の低下による公共交通の衰退や地域コミュニティの崩壊が懸念されるなど、拡大型のまちづくりが立ち行かなくなることは明白です。このような状況下では、社会・環境・経済などのバランスを保ちながら、より効率的で持続可能な社会を構築していくことが重要となります。

そのため、都市政策においてはこれまでの右肩上がりの成長を前提とした拡大型のまちづくり（都市化社会）を見直し、コンパクトなまちづくり（都市型社会）への転換が必要となります。